

平成23年6月30日

市立病院建設検討特別委員会

説明資料

資料

○病院整備構想（案）

病院整備構想（案）

平成23年6月

松戸市

目 次

構想案を作成するにあたって	1
1 章 病院整備構想(案)のプロセス	2
2 章 松戸市病院事業における医療機能と提供体制	3
2-1 松戸市病院事業の取組(案)	3
2-2 「松戸市立病院建替えに関する答申書」の結論と提言による、医療 機能の維持向上および東松戸病院の活性化にむけての考え方.....	4
2-3 医療機能提供体制(2病院の機能とパートナーシップ)	5
3 章 病院整備に関わる立地	7
3-1 位置図	7
3-2 立地の概要	8
3-3 立地の特徴.....	9
3-4 立地と検討委員会の答申等との関係.....	10

4章 病院整備構想（案）	12
各構想案の概要.....	12
4-1 構想1	14
4-2 構想2	16
4-3 構想3	18
4-4 構想4	20
4-5 構想5	22
4-6 構想6	24
4-7 構想7	26
4-8 構想8	28
5章 有識者からの参考意見	30
5-1 超急性期機能を有する病院と日常支援機能を有する病院のパートナー シップについて（2病院活用の方向性への意見）	30
5-2 各構想案のコンセプトから工事までの合理性について.....	30
5-3 病院事業の経営について（経営の妥当性への意見）	31
6章 病院の経営状況と施設設備における建設投資額について.....	32
6-1 経営状況について.....	32
6-2 施設整備における建設投資額について.....	34

構想案を作成するにあたって

この病院整備構想（案）（以下「構想（案）」）は、平成23年4月4日に松戸市長に提出された松戸市立病院建替計画検討委員会（以下「検討委員会」）の答申書（3月28日作成）を尊重し、新病院整備に向けた複数の案をとりまとめたものである。

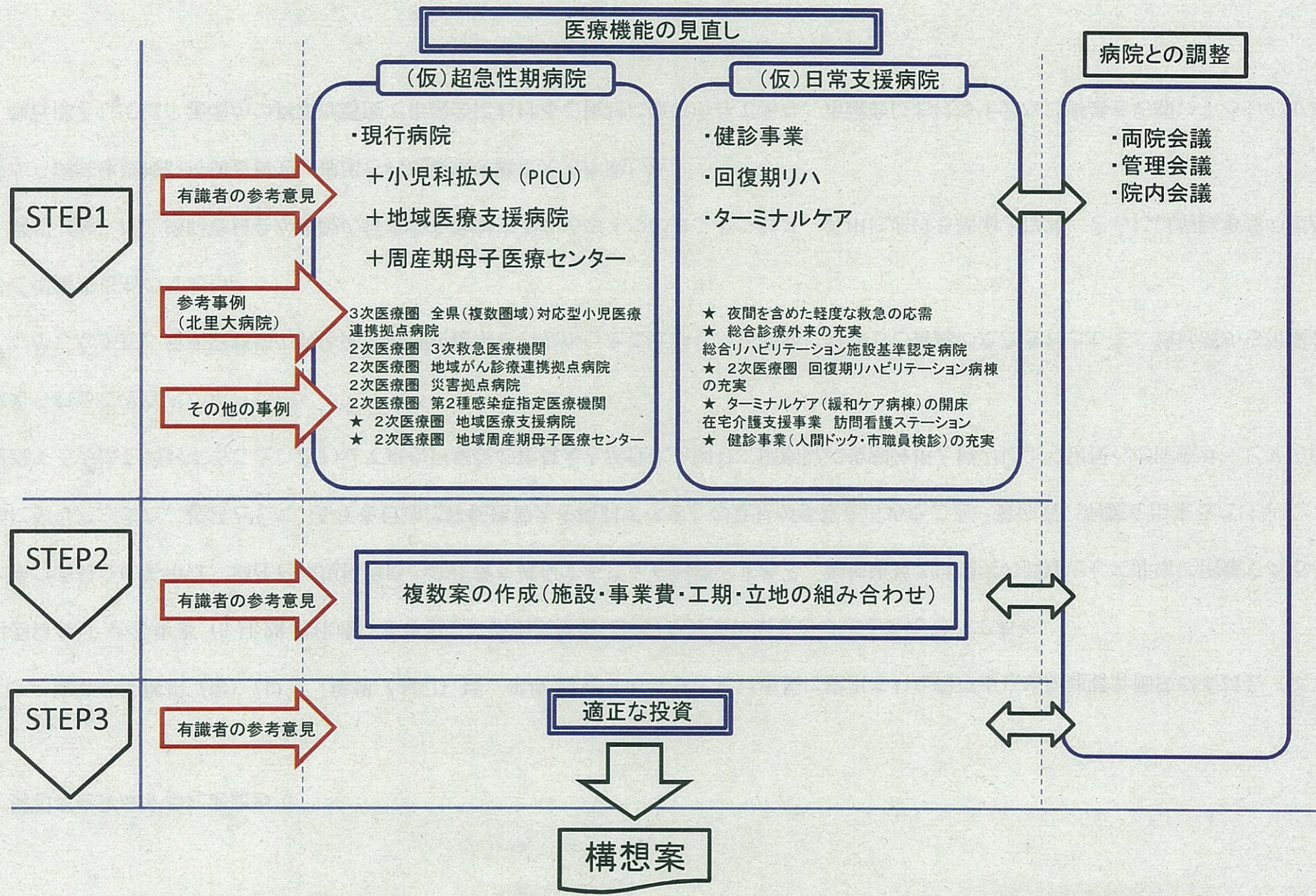
検討委員会の答申は、現在と同規模程度の病床数を確保することを前提とすると、現地建替えは現実の問題として非常に困難であるとの結論に至った。また、提言として、5年を目途に移転建替えを検討すべきとの意見が多数を占めたこと、質の高い病院を出来るだけ早く、安く建設する方法を検討すること、あわせて東松戸病院の建替えと活性化を図り、両病院の役割分担と協力により市民への医療サービスの向上が求められることなどが示された。

しかしながら、新病院整備の具体的な計画が提示されなかったことから、市議会におけるご審議のたたき台として、執行部から市議会に対しご提案するものである。

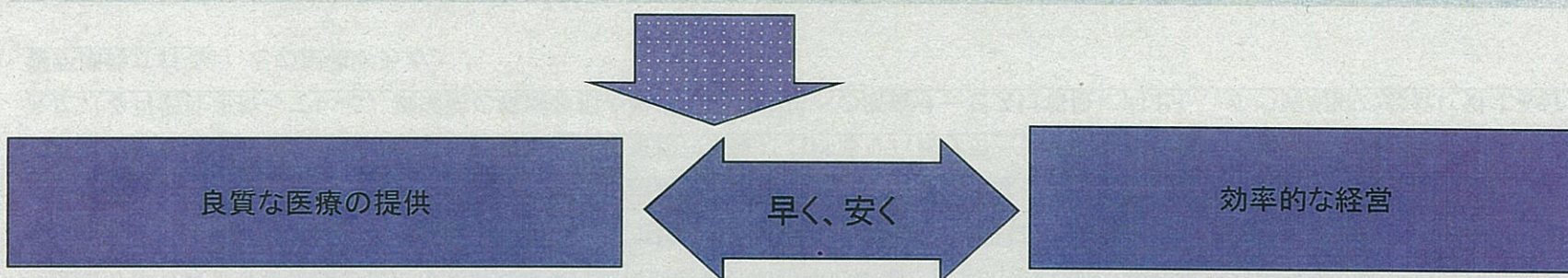
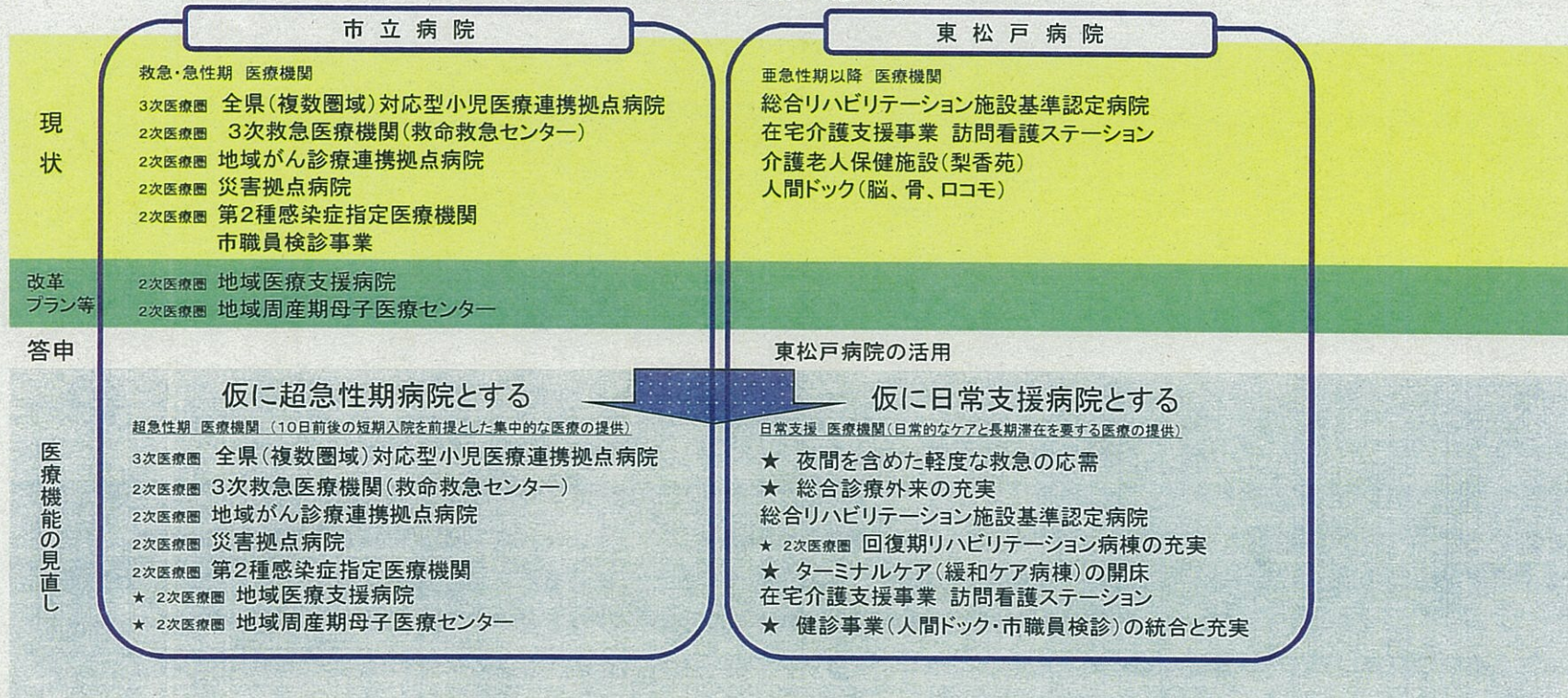
構想（案）は、検討委員会が病院の将来像を検討するための4つのコンセンサス、答申における結論と提言、さらには病院事業の医療関係者から病院建設検討特別委員会に提出された要望を踏まえて作成した。

執行部としては、謙虚かつ真摯な態度で市議会におけるご検討に臨む所存であり、市議会における十分にご審議をお願いするものである。

1章 病院整備構想(案)のプロセス



2章 松戸市病院事業における医療機能と提供体制
2-1 松戸市病院事業の取組(案)



市内 大型の民間病院 や 診療所 東葛北部2次医療圏の 中核病院等 との 適切な機能分担・連携

第五次 医療政策 千葉県保健医療計画

2-2 「松戸市立病院建替えに関する答申書」の結論と提言による、医療機能の維持向上および東松戸病院の活性化にむけての考え方

平成23年3月28日作成の松戸市立病院建替計画検討委員会の答申の結論と提言によれば、「現在松戸市が有する松戸市立病院機能を維持し、さらに向上させることは委員会のみならず市民の願いであるとする。」更に、「東松戸病院の建替えと活性化を積極的にすすめる、両病院が適切なパートナーシップの下に市民の健康を守るいっそう強力な砦となることを期待する。東松戸病院はその活性化により、松戸市立病院の機能を支援するばかりでなく、東松戸病院におけるリハビリテーションや慢性期医療サービスなどさまざまな機能を広げる可能性を持っている。両病院の役割分担と協力により市民への医療サービスは格段に向上し、かつ両病院の経営に対する好影響が期待される。」との記載がある。

このことから現在の松戸市立病院と東松戸病院の医療機能を踏まえ、更に、答申書で期待される機能を検討し、その概要を2章の2-1 松戸市病院事業の取組（案）に示した。本案を作成するにあたり有識者の意見も参考とした。

今後も、市立病院としての政策医療を引き続き提供しながらも、これからの超高齢化時代に向けては、これまでの政策医療に拘泥することなく、新しい医療機能毎に、市立病院であっても、単に政策医療を提供するだけの総合病院ではなく、松戸市立病院と東松戸病院が提供する各々の医療機能の特徴をより鮮明にし、患者や市民が理解を得た上での利用をお願いすることが重要であるとする。

また、このことの実現に向けては、松戸市立病院と東松戸病院両病院と十分に協議しながら連携し、職員が一体となって努力することが必須であるとする。

2-3 医療機能提供体制（2病院の機能とパートナーシップ）

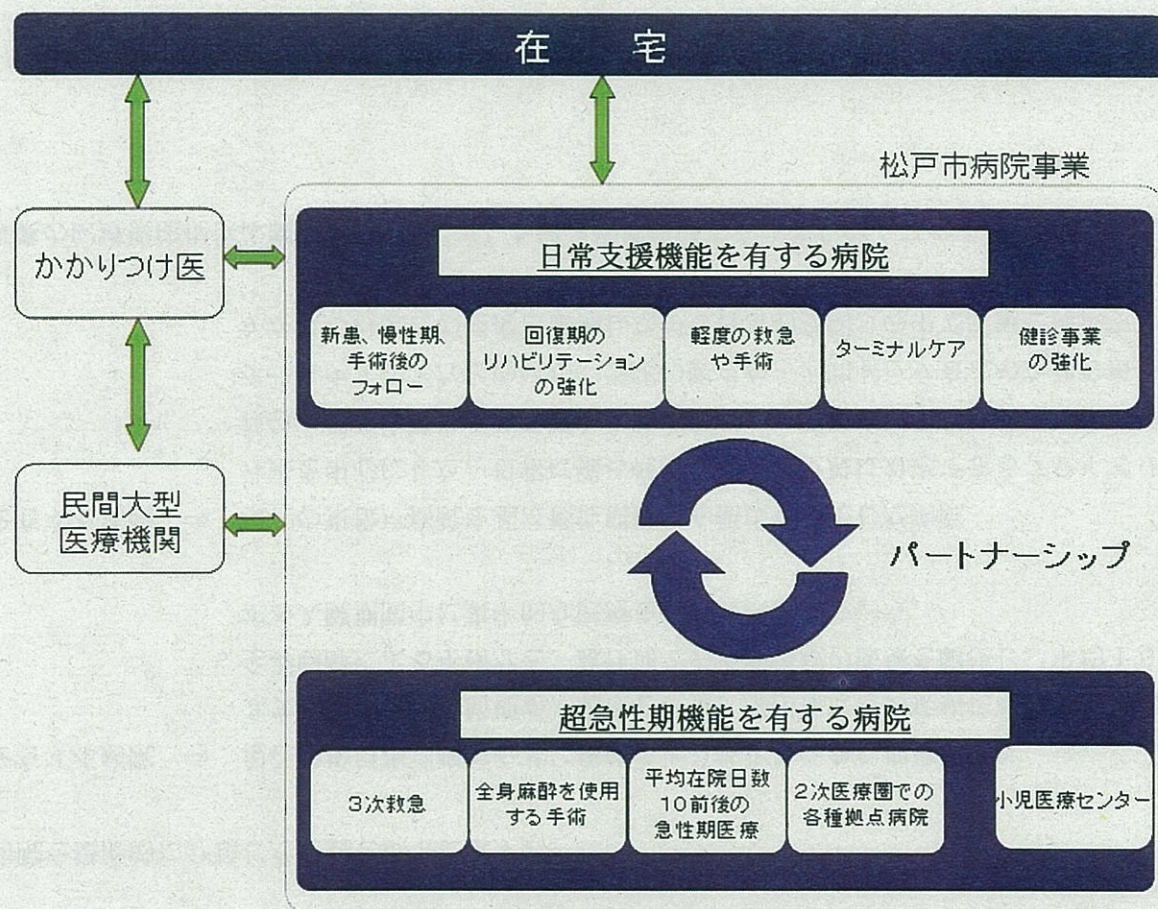
本報告書上の病院を機能的に分類した定義を以下に示す。

超急性期機能を有する病院 ⇒ 現在の松戸市立病院を基に機能をより特化した急性期機能病院
3次救急、急性心筋梗塞、急性心不全、脳出血などの疾病に対応できる超急性期医療機能を含み、全身麻酔による手術など、急性期での専門領域の医療を駆使し、平均10日前後の在院日数を目標とする入院期間中に集中的な医療を行う医療機関をいう。

日常支援機能を有する病院 ⇒ 現在の東松戸病院を基に慢性期機能を幅広く特化した病院
外来を中心にした、日常に罹る軽度な病気の全般に対応できるプライマリケア（総合医療）、軽度の救急、局所麻酔による手術、入院期間が6ヶ月程度に及ぶ回復期リハビリテーション、終末期ガンのターミナルケアなどのほか、予防の観点から人間ドックを含めた健診事業など、人間の一生をとおり、かかりつけ医との連携と協働しながら日常的な関りの中で医療を提供する医療機関をいう。

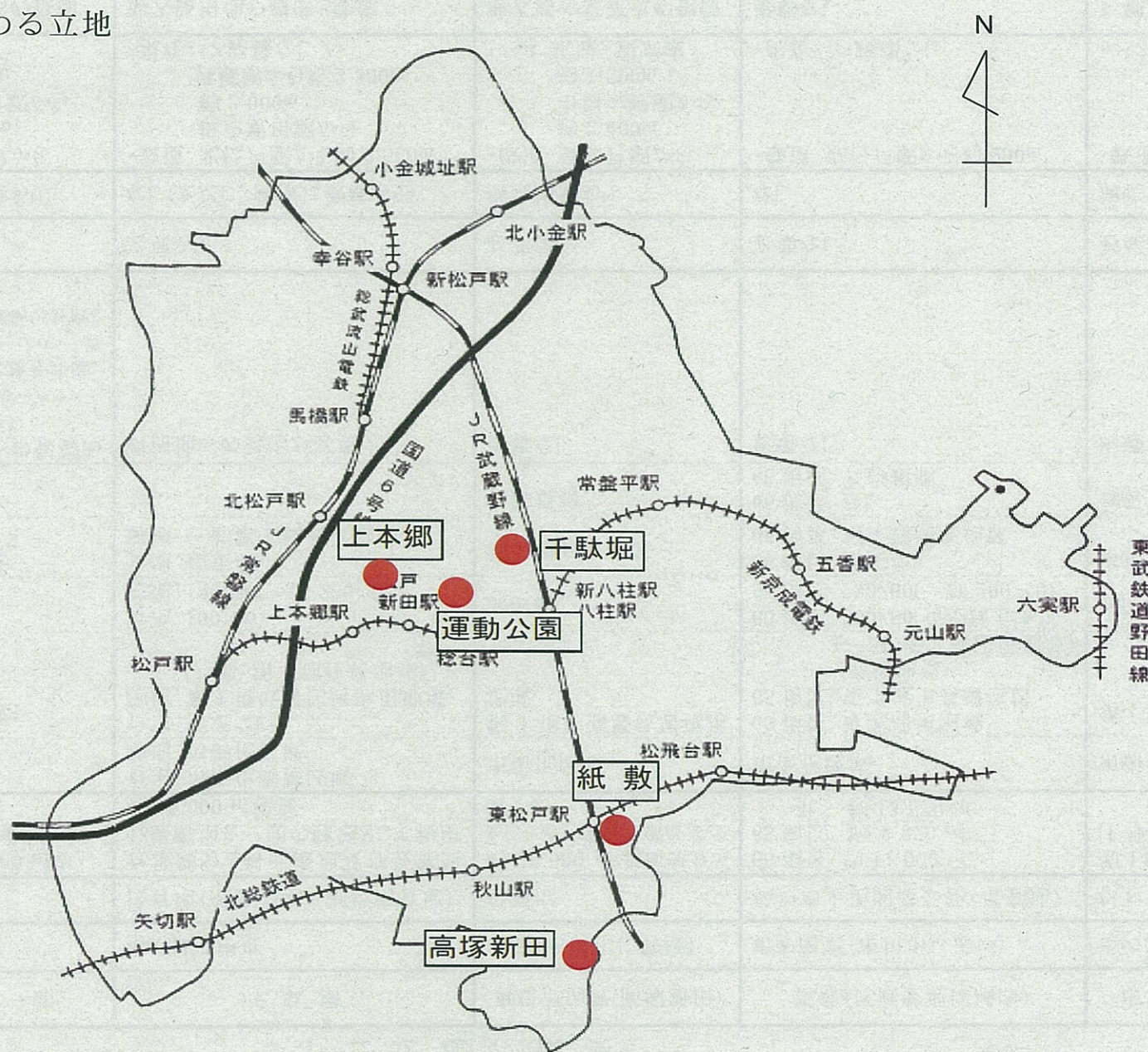
松戸市病院事業の医療機能提供体制は、ここで定義した超急性期機能を有する病院と日常支援機能を有する病院のパートナーシップを、次頁に示す。

日常支援機能を有する病院と超急性期機能を有する病院とのパートナーシップ



3章 病院整備に関わる立地

3-1 位置図



3-2 立地の概要

立地 概要項目	運動公園の一部	千駄堀	東松戸病院(高塚新田)	紙敷(区画整理区域内)	市立病院(上本郷)
位置	市のほぼ中央	市のほぼ中央	市境(市川市に隣接)	市の南東(市川市に近い)	市のほぼ中央
所有者	松戸市	民有地(処分場の一部は市有地)	松戸市	松戸市土地開発公社(市有地)	松戸市
敷地の面積等	運動公園 100,000 m ² のうち 約 30,000 m ² を想定	台地部分と斜面緑地及び最終処分場跡地を一団の敷地として利用約 45,000 m ² 程度	約 39,000 m ² (斜面部分があるため、有効面積は多少減する)	66 街区 約 11,000 m ² 65 街区 約 2,870 m ² 計 約 13,870 m ²	約 14,670 m ² (1 号館～5 号館)
区域区分	市街化区域	台地:市街化調整区域 跡地:市街化区域	市街化区域	市街化区域	市街化区域
用途地域	第 1 種住居地域	台地:指定なし 跡地:第 1 種低層住居専用地域 (一部:第 1 種住居地域)	第 1 種中高層住居専用地域	66 街区:近隣商業地域 65 街区:第 1 種中高層住居 専用地域 (一部:第 2 種住居地域)	第 1 種住居地域
容積率・建ぺい率	200/60	台地:100/50 跡地:100/50(一部 200/60)	200/60	66 街区:300/80(角地緩和あり) 65 街区:200/60(一部 200/60)	300/60(角地緩和あり)
高度地区等	第 1 種高度地区	台地:指定なし 跡地:一部第 1 種高度地区	第 2 種高度地区	66 街区:指定なし 65 街区:第 1 種高度地区	指定なし
その他建築物の高さの制限等	日影規制	なし	日影規制	66 街区:なし 65 街区:日影規制	日影規制
都市計画法等との関係	都市計画決定への影響あり(代替地が必要) ※スポーツ振興マスタープランへの影響、この他に総合計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、地域防災計画との関係もある。	斜面地への対応が必要	影響なし	影響なし	影響なし
埋蔵文化財調査	必要なし	必要あり	必要なし	必要なし	必要なし
既存施設	緑地や運動施設あり	なし(ただし、隣接に鉄塔あり)	病院施設あり	なし	病院施設あり
交通アクセス	・鉄道 北松戸駅から約 1,500m、 松戸新田駅から約 1,000m ・バス 新京成	・鉄道 北松戸駅から約 2,500m 松戸新田駅から約 2,000m、 馬橋駅から約 2,300m ・現在バス路線なし	・鉄道 東松戸駅から約 2,400m 市川大野駅から約 1,500m ・バス 京成、新京成	・鉄道 東松戸駅から約 200m ・現在バス路線なし	・鉄道 北松戸駅から約 800m、 上本郷駅から約 700m ・バス 新京成
現況道路との関係	進入路や交差点の整備	進入路用地の確保と整備	進入路や交差点の整備	影響なし	影響なし

3-3 立地の特徴

立地		運動公園の一部	千駄堀	東松戸病院 (高塚新田)	紙敷 (区画整理区域内)	市立病院 (上本郷)
重視する項目						
短期間で工事に 着手できるか 「早く」	基本計画	◇基本計画の策定が必要	◇基本計画の策定が必要	◇基本計画の策定が必要	◇基本計画策定済	◇基本計画の策定が必要
	設計	◇基本・実施設計が必要	◇基本・実施設計が必要	◇基本・実施設計が必要	◇基本設計は完了 ◇実施設計が必要(一部完了済)	◇基本・実施設計が必要
	用地	◇市有地 ◇都市計画決定変更の手続が必要 ◇運動公園代替用地の計画・確保が必要	◇民有地 (処分場の一部は、市有地) ◇埋蔵文化財調査が必要	◇市有地	◇市有地 (先行取得済)	◇市有地
事業費が抑制で きるか 「安く」	用地	◇代替用地の用地費が必要 ◇代替施設が必要	◇用地費が必要	◇用地費不要	◇用地費が必要	◇用地費不要
	地盤	◇要調査	◇要調査	◇概ね良好	◇概ね良好	◇良好
災害に対応でき るか	位置	◇市のほぼ中央	◇市のほぼ中央	◇市境(市川市に隣接)	◇市の南東(市川市に近い)	◇市のほぼ中央
	道路アクセス	◇ルート充足 (公道に4面接続)	◇ルート充足 (公道からの取付道路用地の確保と整備が必要)	◇ルート不足 (県道より市道一本のみ)	◇ルート充足 (公道に4面接続)	◇ルート充足 (公道に4面接続)
敷地内での将来 の建替え	可能性	◇可能	◇可能	◇可能	◇可能性が低い	◇可能性が低い
	建築基準法の 許容面積 (単位:㎡)	◇想定敷地面積: 30,000 ◇許容延べ面積: 60,000 ◇許容建築面積: 21,000	◇想定敷地面積: 45,400 ◇許容延べ面積: 54,500 ◇許容建築面積: 23,600	◇敷地面積: 39,155 ◇許容延べ面積: 78,310 ◇許容建築面積: 23,490	◇敷地面積: 11,000 ◇許容延べ面積: 52,300 ◇許容建築面積: 6,200 ※各許容面積は実績値	◇敷地面積: 13,583 ◇許容延べ面積: 40,740 ◇許容建築面積: 9,500 ※敷地面積は1~4号館の土地

3-4 立地と検討委員会の答申等との関係(1)

関係する項目		立地				
		運動公園の一部	千駄堀	東松戸病院 (高塚新田)	紙敷 (区画整理区域内)	市立病院 (上本郷)
◆ 4 つ の コ ン セ ン サ ス	①現在の病院機能(医療サービス)は維持	○	○	○	○	—
	②来るべき人口動態の変化(高齢化による患者数の増加)に耐える	○	○	○	×	—
	③最短30年スパン	○	○	○	×	—
	④経営的自立を目指す	要検討	要検討	要検討	要検討	—
◆ 答 申 の 結 論	①市立病院機能の維持とさらなる向上	○	○	○	○	—
	②市立病院は現在と同規模程度の病床数を確保	○	○	○	○	—
	③建設予定地にさらなる拡張の可能性	○	○	○	×	—
	④現地建替えは、現実の問題として非常に困難	○	○	○	○	—
◆ 答 申 の 提 言	①移転建替えを検討すべきとの意見が多数	○	○	○	○	—
	②5年を目途に新市立病院の完成の道を探る	△(※1)	△(※1)	△(※1)	○	—
	③質の高い病院を出来るだけ早く、安く建設する方法	早く:△(※1) 安く:要検討	早く:△(※1) 安く:要検討	早く:△(※1) 安く:要検討	早く:○ 安く:要検討	—
	④東松戸病院の建替えと活性化	建替え:○ 活性化:要検討	建替え:○ 活性化:要検討	建替え:○ 活性化:要検討	建替え:○ 活性化:要検討	—
	⑤両病院の役割分担と協力	○	○	○	○	—

立地と検討委員会の答申等との関係 (2)

関係する項目	立地	運動公園の一部	千駄堀	東松戸病院 (高塚新田)	紙敷 (区画整理区域内)	市立病院 (上本郷)
◆病院事業の医療スタッフからの要望	①現在と同規模の600床を一体型病院として建設	○	○	○	○	—
	②救急患者搬送用の屋上ヘリポートの設置	△(※2)	△(※2)	△(※2)	○	—
	③免震構造	○	○	○	○	—
	④5年以内の開院	△(※1)	△(※1)	△(※1)	○	—
	⑤同敷地内に建替え可能な敷地を確保	○	○	○	×	—
	⑥複雑な構造を避け、建設費を抑制	構造：○ 抑制：要検討	構造：○ 抑制：要検討	構造：○ 抑制：要検討	構造：○ 抑制：要検討	—

◆【凡 例】 ○：可能 △：可能性あり ×：可能性が低い —：答申等との関係は記載しない

(※1) …整備手法等の検討により、新病院の開院時期が早まる可能性もある。

(※2) …屋上ヘリポートの設置については、基本設計時における詳細な調査が必要となる。